

# 新型インフルエンザ A(H1N1) 対応マニュアル (診療所用 参考例)

## < 基本的な対応 >

- ・ 感染の疑いがある患者と他の患者との接触を極力避ける。
- ・ 感染の疑いがある患者にはマスクの着用を義務付ける。
- ・ 対応の際は職員も感染の予防に徹し、院内での感染を防ぐ。
- ・ 対応の仕方や流れなど、具体的な点を事前にあらかじめ決めておき、関係する職員は迅速な対応が取れるよう、それぞれ確認しておく。

- ・ 各医療機関で適宜編集してご利用ください。
- ・ 青字部分は、各医療機関の業務実態にあわせて具体的な手順をご検討ください。

平成21年×月  
クリニック

## 1. 新型インフルエンザの対応：一般患者との分離

### 1.1 新型インフルエンザ感染の疑いのある患者と一般患者の分離

新型インフルエンザの院内感染、および蔓延防止のために、一般患者と動線を分離する。

- ・ 新型インフルエンザ感染の疑いのある患者の診察時間や診察室、待合室を一般患者と区別して動線を分離し、相互の接触を避けることで感染を予防する。
- ・ 空間的に分離することが困難な場合には、診察時間を分離して対応する。
- ・ 発熱患者専用時間帯や待合室へは、全ての発熱患者を誘導するのではなく、下記の基準に従い、新型インフルエンザ感染の可能性の有無によって極力振り分けて対応する。

### 1.2 新型インフルエンザ感染の疑いのある患者

新型インフルエンザ感染の疑いのある患者の症状の基準を設ける。

以下(1)・(2)に該当する患者、およびその経過をとった患者は、インフルエンザ感染の疑いとして対応する。また、感染経路の特定のために(3)も尋ねる。

- (1) 38度を超える発熱
- (2) 急性呼吸器症状(咳、咽頭痛、鼻水、鼻閉など)
- (3) 新型インフルエンザ感染患者との接触歴

### 1.3 インフルエンザ対応時間帯への誘導

1.2の基準に該当する患者をインフルエンザ対応時間帯に誘導する。

- ・ ポスターの掲示や診療所HPなどにより、新型インフルエンザ感染の疑いのある患者は直接来院せず、電話をしてから来院するよう注意を呼びかける。
- ・ 電話で相談を受けた場合には、問診を行い、上記の基準に合致するかを判断する。新型インフルエンザ感染が疑われるときには、インフルエンザ対応時間帯で予約を受け受診してもらおう。  
→詳細は「電話相談への対応例(別紙)」を参照。
- ・ 時間帯を区別しない場合、あるいは患者が一般診療時間帯に来院した場合に備え、発熱のある場合には受付で申し出るよう協力を呼びかける。  
→患者からの申し出をもとに、新型インフルエンザ感染の疑いのある患者の発見に努める。  
呼吸器症状のある患者や、新型インフルエンザ感染が疑われる症状がある場合には、速やかにサージカルマスクを着用してもらい、すみやかに他の患者から離れた場所に誘導する。
- ・ 処置室、レントゲン室などをインフルエンザ患者用の待合室、診察室として利用したり、待合室にパーティションを設けてエリアを分けるなどの方法により、空間的に分離する。  
(各医療機関にて、具体的な方法を設定)

## 2. 受付・診察

### 2.1 受付・診察時の注意

一般の患者と接触を避けた受付・診察手順を定める。また、職員への感染を防ぐ。

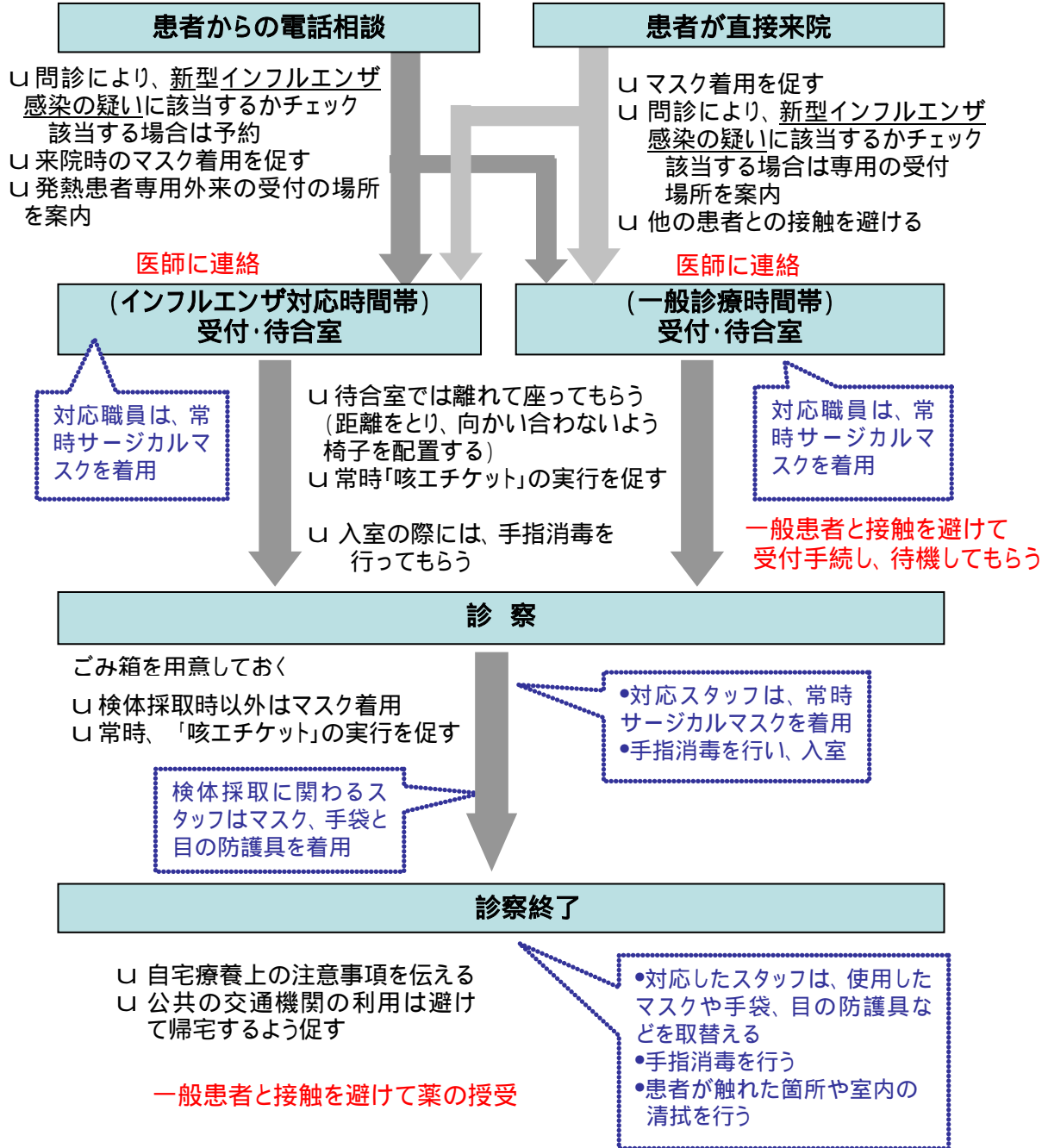
- ・ 窓口業務や患者対応を行う職員は、常時サージカルマスクを着用する。
- ・ 一般診療時間帯においては、インフルエンザ専用の待合室（エリア）にて診療申込書に記入し、待機していただく。
- ・ 患者（およびその同伴者）に、マスク着用のうえ、手指消毒（消毒液/手洗い）を行った後に診察室へ入室していただく。  
→流水またはアルコール製剤による手洗い（手指消毒）が行なえる環境を整える。
- ・ 検体採取に関わる医師・看護師は、マスクの着用に加えて、手袋と目の防護具（フェイスシールドまたはゴーグル）を着用する。
- ・ 咳・くしゃみなどの症状のある患者の診療においては、職員および患者がマスクを着用することに加え、「咳エチケット」を患者に促す。  
→マスクの着用は必須。  
→使用したティッシュ等をすぐにごみ箱に捨てられる環境を整えておく。

### 2.2 診察後の対応

一般の患者と接触を避けて薬の授受ができるよう配慮する。マスク等の交換、消毒を行う。

- ・ 同伴者がいない場合には、一般患者と接触を避けて薬の授受ができるよう配慮する。院外処方の場合、職員が受け取りを代行するなど、対応を検討する。  
**（ 各医療機関にて、具体的な方法を設定 ）**
- ・ 同伴者がいる場合には、同伴者が薬の受け取りを行う。院外処方の場合、患者は車などで待機し、薬局には立ち入らないようにする。
- ・ 公共の交通機関は利用せずに帰宅することを促す。また自宅療養上の注意事項を伝える。
- ・ 診察に対応した医師・看護師は、マスクや手袋、目の防護具を取り替える。  
→その際、手指消毒も行う。  
→使用したマスクや手袋などをすぐにごみ箱に捨てることのできる環境を整えておく。
- ・ 患者（およびその同伴者）が触れた箇所やその持ち物などが触れた箇所は、清拭や必要に応じて消毒を行う。また、患者（およびその同伴者）やその持ち物に触った場合には、手指消毒を行う。

# 新型インフルエンザの疑いのある患者の 来院時の対応の流れ



このマニュアルは、東京都保健医療公社荏原病院が作成する「2009 インフルエンザ A(H1N1) 診療ハンドブック」を参考として作成したものです。